



休日保育

保護者が日曜日・祝日に仕事や出産などのために家庭で保育が出来ない場合に子どもを預かり保育します。

◎対象児童等

原則認可保育所等に入所している児童
※認可保育所等に入所していない児童でも、事業に支障がない範囲で利用可能（勤務証明書等の提出が必要）

◎利用方法

①事前に市子育て支援課又は各総合支所市民生活課で登録（印鑑が必要）

②利用前に大黒保育園（☎45-3078）に電話予約

◎実施園と料金（利用料金は変更になる場合があります。）

実施園	住所	利用時間	1日の料金	1時間の料金
愛育園	新川町125-1	8:00～17:00	1,000円	200円 (別途昼食費200円が必要)



こんな施設です

「愛育園」は4月に現在の場所に移転したばかりの新しい施設です。園がもう一つのお家になれるように、子供たちが安心して過ごせるような対応を心がけています。普段は別々の保育園に通う子どもたちがほとんどですが、みんな仲良く遊んでいますので、まだ利用したことが無い人も利用してみてくださいね。



▲保育士 楠原明日香さん

病児保育

保育所などに入所中の児童等が病気のために集団での保育が困難であり、保護者がやむを得ない事由により家庭での保育が困難な場合に、一時的に児童等を預かり保育します。

◎対象児童等＝次の条件を満たす乳幼児又は児童

○原則として生後6か月から小学校6年生までの乳幼児又は児童で、保育所等に入所又は小学校に就学していること

○病気のために集団での保育が困難であり、かつ、保護者の勤務の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭等の理由で家庭での保育が困難な状態にあること

◎利用方法

事前に市子育て支援課又は各総合支所市民生活課で登録（印鑑が必要）

◎実施施設と料金（利用料金は変更になる場合があります。）

施設名	住所・電話番号	利用時間※	1日の料金
まつだこどもクリニック 併設「森のくまさん家」	西原2丁目35-3 ☎52-0506	8:00～18:00(月～金) 8:00～12:00(土)	無料～2,000円 (保護者の所得額等により決定)

※日曜日・祝日・クリニック休診日は休み

一時預かり

保護者が急用や病気になるなど緊急・一時的に子どもの保育ができなくなった場合に、昼間のみ子どもを預かり保育します。

◎対象児童等

保護者の病気や出産、事故等により一時的に保育が出来なくなった児童
※保護者の負担解消などの理由でも利用可能

◎利用方法

希望する保育園に直接申込（料金は申込時に確認）

◎実施園

保育園名	住所	電話番号	時間
松下第2保育園	西原1丁目	42-2769	8:00～18:00
高隈保育園	上高隈町	45-2039	7:00～18:00
光華保育園	花岡町	46-3764	7:00～18:00
わかば保育園	寿4丁目	44-5234	8:00～17:00



保育園名	住所	電話番号	時間
ひばり保育園	串良町細山田	62-3377	8:30～17:30
洗心保育園	串良町有里	63-9192	7:30～18:30
ふたば保育園	串良町下小原	63-2620	7:10～18:10
光明保育園	輝北町上百引	099-486-0562	7:00～18:00

こんな施設です



▲まつだこどもクリニック 松田幸久先生



子どもは成長する過程において水疱瘡やインフルエンザなどさまざまな病気にかかるものです。「森のくまさん家」では、そんな病気の子ども達が安心して過ごせるように、子ども達の症状に応じた保育看護を行っています。

多くの経験豊富な看護師・保育士がおり、また病院に隣接しているので、病状の急変にも対応できます。安心して預けてくださいね。

もしもの時に頼りになります
各保育サービスをご利用ください

市では、児童が病気のとときや、保護者が休日仕事等に急用がきたときなど、様々なニーズに応じた保育サービスの充実を図っています。これにより個々の家庭の状況に適切に対応し、仕事と子育ての両立を支援しています。ぜひご利用ください。

問 市子育て支援課 ☎31-1134